

やお市政だより

市民憲章

- 《わたくしたち八尾市民は》
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き (51年11月1日現在)

総数	264,130	(+195)
男	132,498	(+ 91)
女	131,632	(+104)
世帯数	80,823	(+ 65)

()内は前月よりの増減

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL(91)3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

第565号/昭和51年11月20日

総合基本計画改定の必要性

市の行政を長期的にどのようにすすめて行くか、行政全般にわたって、その実現の目標を示したものとして「総合基本計画」があります。

八尾市では、昭和42年に20年後の人口が36万人になるとの予想をもとにこの「基本計画」を策定しましたが、現在その改定作業を行っています。

現計画は、策定時の国の高度経済成長政策を受け、幹線道路などをはじめとする都市施設の整備に重点がおかれ、市民生活の中味がどうか、福祉の向上はといったことがややもすると第二義的に扱われた傾向がありました。その結果として、町にうるおいを与えていた緑が少なくなり、学校、保育所などの施設が急激な人口増に追いつかなくなったり、身体障害者、老人に対する福祉施策が後回しになる、交通・公害問題等が市民生活を脅かすなど、福祉の遅れ、生活環境の悪化などが目立ち始めました。

そこで、市は市民生活の中味や福祉を充実することにより、バランスのとれた町づくりをしなければならぬと判断し、3月、プロジェクトチームを発足させ、現計画の改定作業に着手しました。

改定にあたっては、これまでの都市計画を中心とした行政実績の積み重ねという手法をとらず、広く市民のみなさんの意見を聞き、実態を十分把握したうえ、市民のみなさんの英知を結集した計画づくりをめざしています。現計画のビジョンでもある「太陽と空間と緑に満ちた町づくり」を実現するため、市民のみなさんのご協力をお願いします。

☆町づくりに対する意見、提案をお寄せください

町づくりに対する意見、提案をお持ちの方は、本町1丁目、市役所内総合基本計画改定プロジェクトチーム「市民の声」係までお寄せください。

神立の菊



菊づくりと若者

「一日おきに菊を切り、その夜11時頃まで荷作りをし、翌朝4時に起きて大阪市内の問屋に出荷します。今が一番忙しい。」(清水さん)
「若いから体力には自信あるけど、苦勞して育てた菊が安いときはガッカリ。何しろ相手が値段をつけるだけに文句言えないしね。」(坂井さん)

「3人とも菊づくりを始めて、3・4年目。幼い頃から仕事を見ているので菊づくりはそんなに難しいとは思わなかった。」(上田さん)
「でも手間がかかる。菊1本につき、10回以上は消毒するかな。」(坂井さん)

「親父の話では、殺虫剤のなかった昔は、葉についた害虫を落とすのにホウキでいちいちはたいていたそうや。」(清水さん)

「最近では農薬や肥料が高くなった。いろいろ考えなあかん時期やと思う。」(上田さん)

「サラリーマンにも憧れたけど……今は早く独立したい。」(坂井さん)

「四国か信州地方で花キ花木園を経営するのが夢。」(清水さん)

「神立のすばらしい点は、年中四季折々の花がいつも咲いていること。伝統あるこの土地で良い菊づくりに励みたい。」(上田さん)
〔お話し……(写真左から)坂井弘義さん(22歳)、清水喜吉さん(21歳)、上田清さん(22歳)〕



12月8日から実施

ポリオ(生ワクチン)投与

51年度下半期ポリオ(生ワクチン)投与を次のとおり実施します。該当する方は忘れずお受けください。

☆実施期間 12月8日～21日

☆対象者 生後3カ月～48カ月の乳幼児で、初めて受ける子(初回)および1回服用後6週間以上の間隔をおいた子(追加)

☆実施日と会場

12月8日(水)久宝寺小、用和小、桂解放会館 9日(木)志紀小、安中小 13日(月)安中解放会館、永畑幼 14日(火)北山本小、中高安幼、八尾小 15日(水)竜華小、竹淵小、大正幼 16日(木)南山本小、曙川小 17日(金)南高安幼、山本幼 21日(火)八尾小

受付時間は、いずれも午後2時～3時20分まで。

☆持ってくる物 接種手帳(問診票に必要事項を記入のこと)、母子手帳、印かん、スリッパ

◎次のような乳幼児は受けられません

①発熱している子 ②著しい栄養障害にかかっている子 ③心臓血管系疾患、腎臓疾患または肝臓疾患にかかっている、その疾患が急性期、増悪期または活動期にある子 ④1年以内にけいれん症状を起こした子 ⑤下痢患者または種痘、はしか、BCGの予防接種を受けて1カ月を経過していない子 ⑥その他、予防接種を受けるのに不適当な状態にある子

＜接種後の注意＞

①高熱、けいれんなどの症状を起こした場合には、速かに医師の診察を受けてください。
②ワクチンを飲む前後30分間は何も与えないでください。
③抜歯、扁桃腺摘出などの外科的手術を避けるようにしてください。



11/26 (金)

教育 家児 青少 融資 身障

乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所

30 (火)

家児 融資

4 (土)

《精神衛生大会の開催》
八尾地区精神衛生大会が次のとおり開催されます。
☆とき 11月30日(火)午後1時30分-4時
☆ところ 八尾商工会議所3階講堂
☆内容 講演「家庭の病理学」 講師 徳岡秀雄関大教授

8 (水)

家児 教育 青少 結婚 行政

幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00、
13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所

27 (土)

車での
ご来庁は
なるべく
ご遠慮
ください

12/1 (水)

家児 教育 青少 結婚

幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00、
13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所

5 (日)

9 (木)

家児 法律 更生

婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-17.00 社会福祉会館
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所

28 (日)

《年末調整説明会》
八尾税務署では、51年度分源泉所得税年末調整の説明会を開きます。
☆とき 【法人】12月3日(金)午前10時、午後1時30分 【個人】12月6日(月)午後1時30分
☆ところ 八尾商工会議所3階講堂

2 (木)

家児 法律 職業

婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-17.00 労働会館分館(植松町)
母親教室(第1回) 13.30- 八尾保健所
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所

6 (月)

家児 教育 青少 心配

不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所
風疹抗体検査(一般女子) 9.15-11.00 八尾保健所
糖尿病教室 13.00- 八尾保健所

10 (金)

家児 融資 教育 青少 身障

乳幼児健康相談(3カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
3歳児検診(48年6月生まれの男児) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所

29 (月)

教育 家児 心配 青少 身障

不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所

3 (金)

教育 家児 青少 融資 身障

乳幼児健康相談(3カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、
13.00-16.00 八尾保健所

7 (火)

家児 融資

出張献血 10.00-15.00 市立病院
原爆被害者相談 9.00-15.00 社会福祉会館
ツベルクリン反応(患者家族) 9.15-11.00 八尾保健所

街を自然を
美しく
吸い殻の投げ捨ては
おやめ
(Smokin' Clean)



八尾城址碑

(本町7丁目八尾神社裏)

この地一帯を城町と呼び、東方に宇木戸がある。八尾別当頼幸の拠ると伝えられ、楠木正成の戦死後は、ほとんど北朝方に占拠され、延元2年(1337)10月南朝方の高木遠盛は火矢を城内に射込み、堂舎、仏閣、矢倉、役所をことごとく焼いた。

戦国末には、キリシタン大名池田丹後守教正の拠城であった。天正11年(1583)池田教正は美濃に移封され、城は廃された。



▲ 八尾城址碑

自動車文庫 日程

12月1日(水) ○なかよし児童遊園 △志紀幼 3日(金) ○太子公園 △跡部公園 6日(月) ○天王の森 △山畑会館 8日(水) ○上尾町広場 △西山本小前 10日(金) ○刑部公園 △永畑小 13日(月) ○用和小 △許麻神社
時間は、○印が午後1時30分-2時30分、△印が3時-4時。
なお、12月の自動車文庫は13日をもって終了させていただきます。来年は1月中旬より再開します。

- 心配 = 心配ごと相談
- 身障 = 身体障害者相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも 13時-16時 社会福祉会館で
- 家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で
- 青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで
- 教育 = 教育相談(電話予約制) 9時- 市役所内教育相談所で
- 融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で
- 法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で
- 職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で
- 行政 = 行政相談 13時-16時 市民相談室で
- 更生 = 更生相談 10時-16時 社会福祉会館で

● 秋の火災予防運動 = 11月26日~12月2日



厳しい寒さはもう目の前。そろそろ本格的な暖房をとる家庭も多いのではないのでしょうか。火災の多発するシーズンを迎え、あなたの家庭の防火体制はもう安全ですか。

ちょっとした不注意から、永年の汗の結晶が灰となってしまう恐ろしい火災、時として尊い人命まで奪いかねません。

●火災のない明るい町づくりを / 市消防本部では、火災発生防止と人命損傷事故の絶滅をめざし、火災予防運動のほか、市中の巡行広報や一般家庭の防火診断、高層住宅(二俣地区)の消防訓練などを行い、市民のみなさまの防火意識の向上を図ります。

●火災多発期ですーこれだけは家族ぐるみで守りましょう
○火器使用器具の点検・整理
○風呂の点火は水量を確かめて
○たきびの後始末は完全に
○子供の火遊びはみんなで注意してやめさせよう

【火事のときは、すぐ119番へ】

12月5日(日)投票日

午前7時から午後6時まで

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官 国民審査の投票



衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査の投票が12月5日(日)に行われます。

こんどの衆議院議員総選挙は外交、内政などの政治課題をかかえ、70年代後半の日本のあり方について、国民がどのような選択をするかという点でたいへん重要な意義があります。

私たちの一票一票によって、国の政治の方向がきまるのです。

私たちの望むよい政治が行われるよう、候補者の演説会や、テレビ・ラジオの政見放送を聞いたり、家庭へ配布される選挙公報をよく読んで信頼できる立派な人を選びましょう。

■本市で投票できる人

☆昭和51年8月14日以前に転入届をした人で、昭和31年12月6日以前に生まれた人

☆転出した人で、転出後4カ月に満たず、なおかつ選挙人名簿に登録されている人

なお、八尾市内で住所を変えた人で、ことし11月4日までに転居届をした人は転居先の投票所でできます。11月5日以降の人は転居前の投票所で投票してください。

■投票する順序

まず、受付係で入場整理券をお見せください。つぎに入場整理券の簿冊Noに記入されている番号の名簿対照係にいき、選挙人名簿の対照を受けて、そのまま投票用紙交付係にいて、入場整理券と引きかえに衆議院議員選挙の投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を受けてください。

今回は投票用紙を同時にお渡します。

☆衆議院議員総選挙の投票用紙——うす黄色地に黒文字で印刷されています。

☆最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙——白地に赤文字で審査を受ける裁判官の氏名が印刷されています。

記入の際、投票用紙を間違えないこと。それぞれのきめられた投票箱へ入れてください。

☆総選挙の投票用紙には

- ・候補者1人の氏名をはっきり書いてください。
- ・候補者でない者の氏名を書かないでください。
- ・候補者の氏名のほか、何も書かないでください。

☆国民審査の投票用紙には

- ・やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上欄に×を書いてください。
- ・やめさせなくてもよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

(注、○印などをつけると無効になります。)

■入場整理券の使い方

入場整理券は、1枚の「郵便はがき」に4人分記入できるようになっています。

投票所へ行かれる時は、自分の名前の分を「キリトリ線」で切り、該当する投票所へご持参ください。本人以外の入場整理券は絶対に使用しないでください。

入場整理券は、11月20日ごろから順次「郵便はがき」でお送りする予定ですが、万一、事務の手ちがいが入場整理券が届かなかったり、紛失されたときでも投票資格がある人は投票できます。

■あなたの投票所は「投票所入場整理券」の上部に赤文字で印刷してあります

■選挙公報を配ります

投票される候補者を決めていただく資料として、候補者の主義主張や裁判官の経歴などを載せた選挙公報を各世帯に配布します。12月3日までに届かないときは、もよりの出張所または地区の自治振興委員宅か市選挙管理委員会へ申し出ください。

■あなたの投票所所在地

最近、八尾市に転入および転居された人、投票所変更地区の人、また投票所の所在地がわかりにくい人は、所在地の略図や、投票区域一覧表を次に載せていますので、参考にしてください。

■立会演説会

候補者にじかにふれ、人物、識見、政見などを知るのにもっともよい方法として、衆議院議員総選挙大阪第4区の候補者の立会演説会を開きますので、お誘いあわせのうえおこしください。

第1回目

☆とき 11月23日(火)午後7時から

☆ところ 山本小学校講堂

第2回目

☆とき 11月27日(土)午後1時30分
から

☆ところ 八尾市立体育館(教育センター内)

会場には駐車場がありませんので、車でおこしはご遠慮ください。

八尾市選挙管理委員会

TEL 91-3881

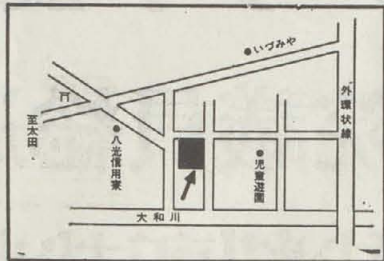
内線 523

投票所所在地

○の数字は投票区番号です。
投票区域一覧表とともに参考
にしてください。

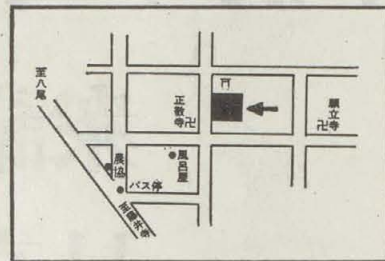
①投票区

沼青年会場
沼 321



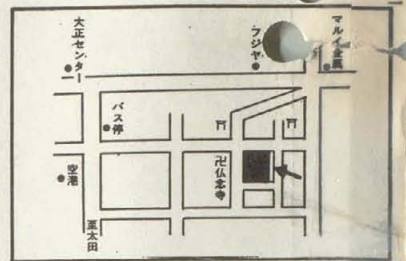
②投票区

太田公民館
太田1丁目194



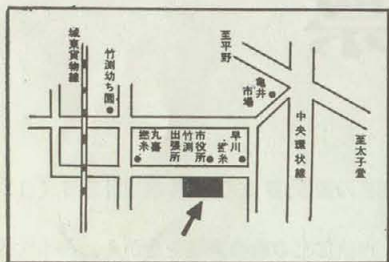
③投票区

光蓮寺
南木の本 目136



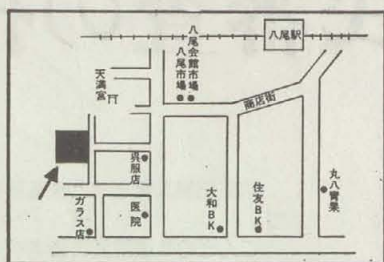
⑧投票区

竹淵小学校
竹淵 115



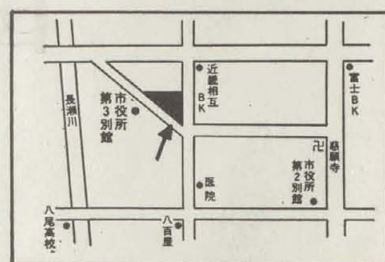
⑨投票区

大信寺八尾別院集会所
本町4丁目2-48



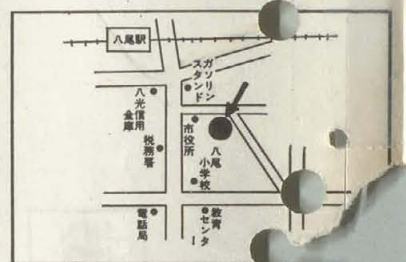
⑩投票区

八尾市婦人会館
本町3丁目10-10



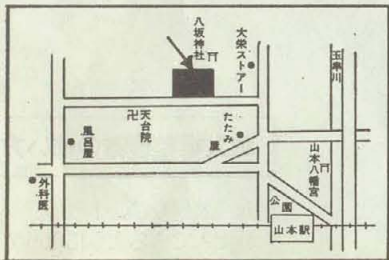
⑪投票区

八尾市民ホール
本町1丁目1-1



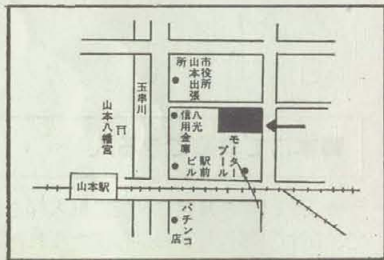
⑬投票区

西山本町公民館
西山本町2丁目9-33



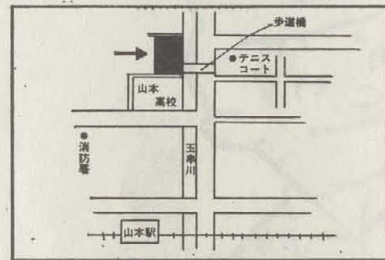
⑬投票区

八尾市立労働会館
山本町1丁目8-11



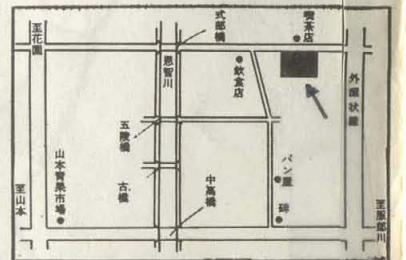
⑬投票区

山本小学校
山本町北2丁目6-39



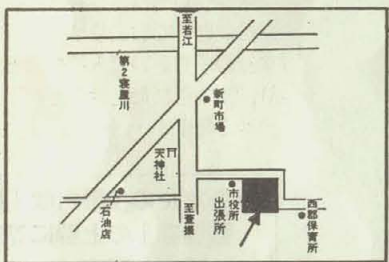
⑬投票区

東山本小学校
東山本町9丁目3-33



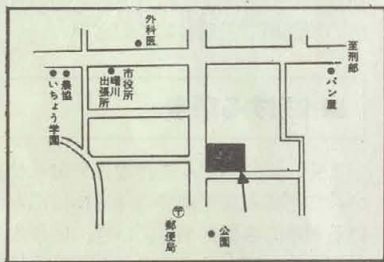
⑭投票区

八尾市立桂解放会館
桂町2丁目37



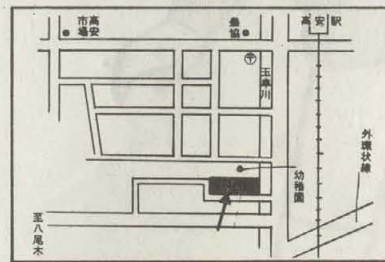
⑭投票区

曙川小学校
八尾木91



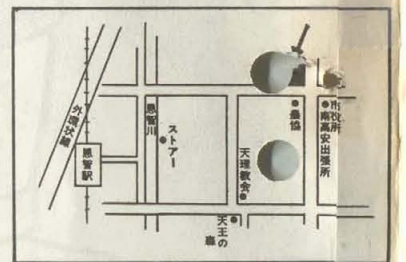
⑭投票区

清友高等学校
柏村169



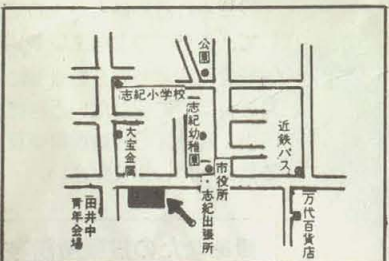
⑭投票区

南高安小学校
目 677



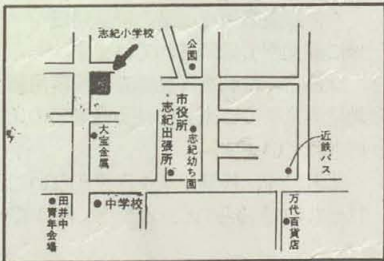
⑳投票区

志紀中学校
志紀町西2丁目2



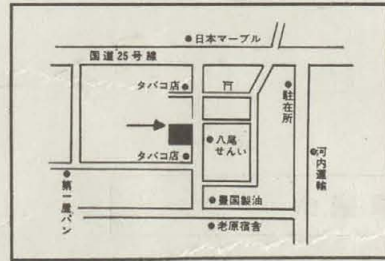
㉑投票区

志紀小学校
田井中3丁目101



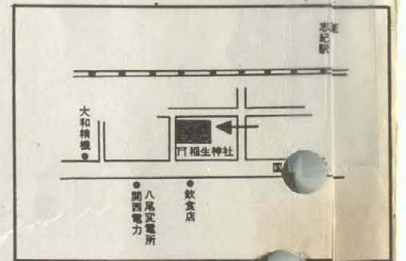
㉒投票区

老原区集会所
老原5丁目227



㉓投票区

天王寺屋青年会場
天王寺屋2丁目154

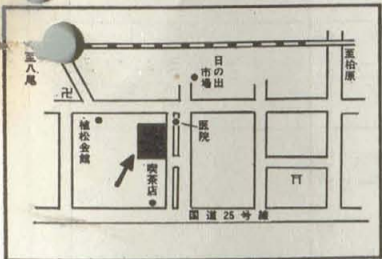


投票日は **12月5日(日)** 午前7時 ~ 午後6時 です

(1)~(38)投票所

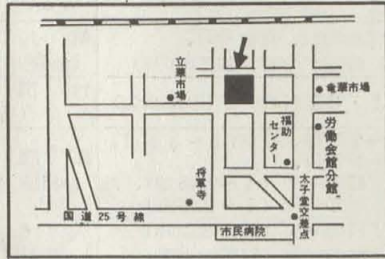
④投票区

永畑小学校
永畑町1丁目2-27



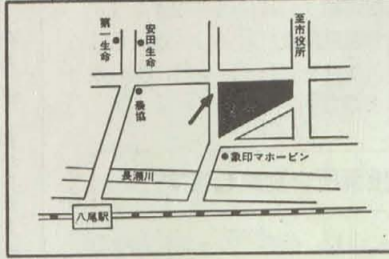
⑤投票区

竜華小学校
東太子1丁目6-12



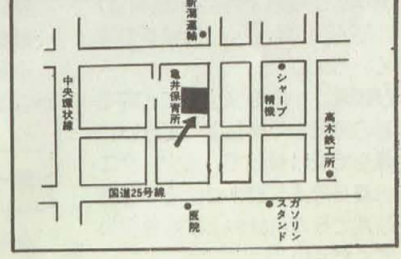
⑥投票区

安中小学校
陽光園2丁目7-33



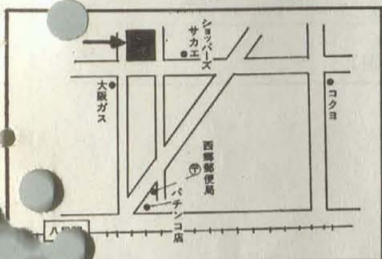
⑦投票区

亀井保育所
亀井町2丁目4-8



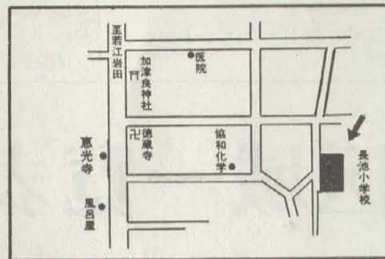
⑫投票区

用和小学校
山城町3丁目1-46



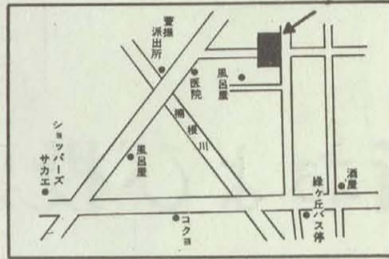
⑬投票区

長池小学校
長池町2丁目52-2



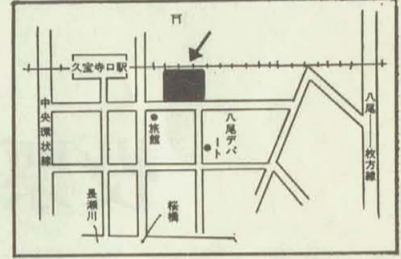
⑭投票区

八尾中学校
緑ヶ丘1丁目17



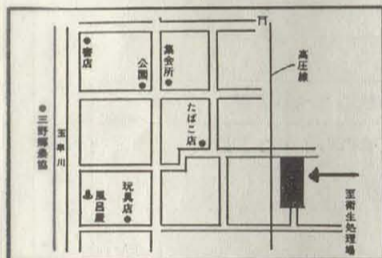
⑮投票区

白鳩幼稚園
末広町2丁目8-23



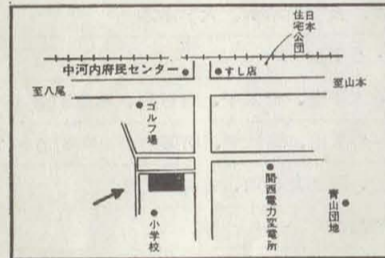
⑳投票区

北山本小学校
福万寺町2丁目1



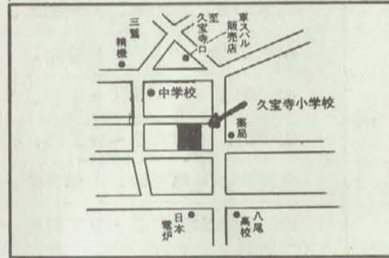
㉑投票区

高美中学校
高美町2丁目1-22



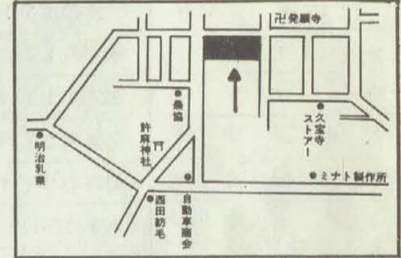
㉒投票区

久宝寺小学校
久宝寺2丁目2-33



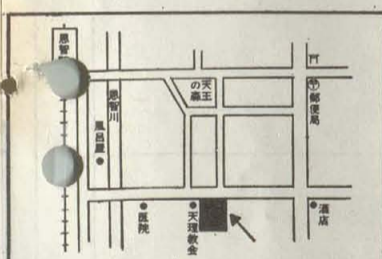
㉓投票区

顕証寺(久宝寺御坊)
久宝寺4丁目4-3



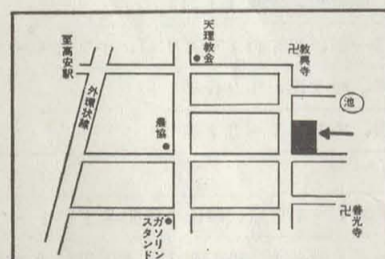
㉔投票区

母木保育園
恩智 177



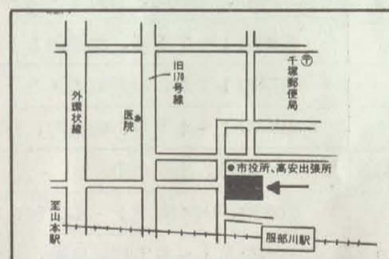
㉕投票区

南高安幼稚園三和分園
教興寺 263



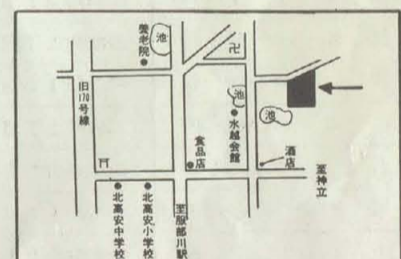
㉖投票区

中高安小学校
服部川 191



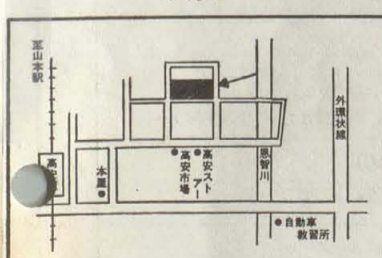
㉗投票区

北高安幼稚園
大竹 768



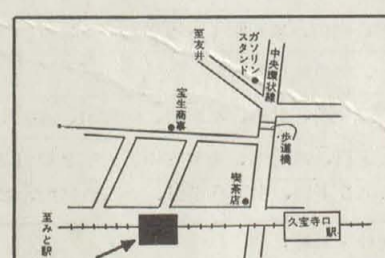
㉘投票区

平和幼稚園
高安町北2丁目21



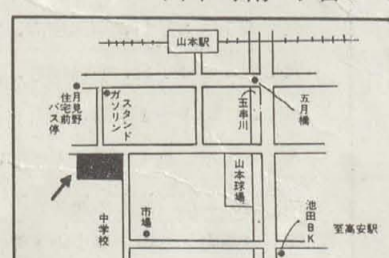
㉙投票区

久宝園集会所
久宝園1丁目無



㉚投票区

南山本小学校
山本町南7丁目1-9



《ご注意》

東山本小学校、久宝寺小学校、長池小学校、志紀小学校は工事中ですので足もとにご注意下さい。

“国政とあなたを結ぶこの一票”

■重度の身体障害者は郵便による不在者投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳（以下手帳）を持っている方で、次のいずれかに該当する人に限り、自宅でも不在者投票ができます。

☆該当する人 ①1級もしくは2級（身体障害者）、または特別項症から第2項症（戦傷病者）の人で、手帳に両下肢もしくは体幹の障害（歩行できないもの）として記載されている人 ②1級もしくは3級（身体障害者）、または特別項症から第3項症（戦傷病者）の人で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の障害と記載されている人。

☆申請および請求 手帳を提示して文書で郵便投票証明書の交付を申請してください。市選挙管理委員会で受け付けています。次に告示の日から投票日の4日前までにその郵便投票証明書を添えて投票用紙および投票用封筒の請求をしてください。

くわしくは市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■投票日に支障のある人は不在者投票もできます

選挙人で投票当日、やむをえない用務で投票に行けない人は、あらかじめ不在者投票を行うことができます。

不在者投票をしようとする人は、投票所入場整理券を持って市選挙管理委員会へ行き、投票当日不在になることを申立て、備えつけの宣誓書の用紙にその旨を記載して、署名のうえ印を押してください。

不在者投票のできる期間は、
☆衆議院議員総選挙 11月15日～12月4日
☆最高裁判官国民審査11月25日～12月4日
土曜、日曜、祝日を問わず、午前8時30分から午後5時までです。

■一部の投票所を変更します

会場の都合により、投票所の一部を右表のとおり変更します。該当地区の方は間違わないようにしてください。これ以外の投票所はいままでどおりです。

■お願い

☆ 太田地区（一部）において11月8日付で町名地番が改正されましたが、投票所入場整理券の郵送は事務の都合上、旧番地にてお送りいたしますので、ご了承ください。

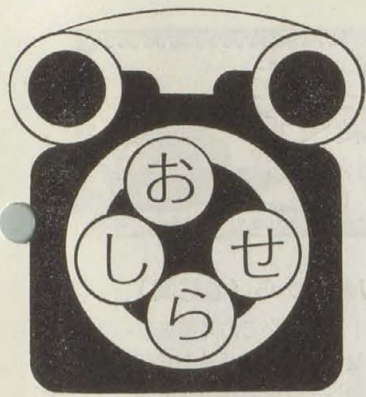
☆ 投票所へ自動車でお越しになりますと当日は付近の交通が大変混雑します。徒歩または自転車で、おこしくださいようお願いいたします。

変更した投票所の新旧対照表

該 当 地 区	投 票 場 所	
	新	旧
亀井町、北亀井町、南亀井町、跡部本町、跡部北の町、跡部南の町	亀井保育所（亀井町2丁目4-8） 竹淵小学校（竹淵115）	興国アルミニウム工業株式会社
南亀井町2・3丁目（中環西側）	長池小学校（長池町2丁目52-2）	恵光寺
萱振町4～7丁目、長池町1～3丁目、小畑町1～3丁目、萱振町2丁目（1～92番地）、萱振町3丁目（1～70番地）	八尾中学校（緑ヶ丘1丁目17）	曙川小学校
萱振町2丁目（93番地以降） 萱振町3丁目（71番地以降）	高美中学校（高美町2丁目1-22）	久宝寺中学校
中田1・3丁目	久宝寺小学校（久宝寺2丁目2-33）	間法寺
久宝寺1～3丁目、東久宝寺、北久宝寺、高町、渋川町1・2丁目	志紀中学校（志紀町西2丁目2）	志紀中学校
弓削町、弓削町南、大字弓削の一部、志紀町、二俣の一部	志紀小学校（田井中3丁目101）	
田井中、志紀町西1・3・4丁目、大字田井中		

投票所および投票区域一覧表

投票区	投票所名	所在地	投票区域
1	青雲会場	大字#321	沼
2	太田公民館	太田1丁目194	太田、丹北太田、若林町
3	光蓮寺	木の本7丁目136	南木の本、木の本、西木の本、北木の本、大字南木本、大字木本
4	永畑小学校	永畑町1丁目2-27	植松町2・6丁目、相生町、永畑町1・2丁目
5	南華小学校	東太子1丁目6-12	植松町4・5・7・8丁目、太子堂、南太子堂、東太子、春日町、永畑町3丁目、南植松町3～5丁目
6	安中小学校	陽光園2丁目7-33	安中町、南本町7～9丁目、渋川町3～7丁目、陽光園、明美町、高美町5～7丁目、植松町1・3丁目
7	亀井保育所	亀井町2丁目4-8	亀井町、北亀井町、南亀井町、跡部本町、跡部北の町、跡部南の町
8	竹淵小学校	大字竹淵115	竹淵、南亀井町2・3丁目（中環西側）
9	大信寺 八尾別院集会所	本町4丁目2-48	本町4～7丁目
10	婦人会館	本町3丁目10-10	本町2・3丁目、栄町、光南町
11	市民ホール	本町1丁目1-1	本町1丁目、南本町1～6丁目、東本町、松山町、桜ヶ丘、清水町、光町2丁目
12	甲和小学校	山城町3丁目1-46	北本町、山城町、宮町1・3～6丁目、楠原町、光町1丁目
13	長池小学校	長池町2丁目52-2	萱振町4～7丁目、萱振町2・3丁目（一部）、長池町1～3丁目、小畑町1～3丁目
14	八尾中学校	緑ヶ丘1丁目17	萱振町1丁目、萱振町2・3丁目（一部）、緑ヶ丘、旭ヶ丘
15	白鳩幼稚園	末広町2丁目8-23	末広町1～4丁目、佐堂町、宮町2丁目、美園町1～3丁目
16	西山本町公民館	西山本町2丁目9-33	西山本町、小阪合町
17	市立労働会館	山本町1丁目8-11	山本町、山本町南1・4丁目、東山本新町1～4丁目、東山本新町7丁目1～3番、東山本新町8・9丁目
18	山本小学校	山本町北2丁目6-39	山本町北1～5丁目、堤町、長池町4・5丁目、上之島町南1～4丁目、上之島町北1～3丁目
19	東山本小学校	東山本町9丁目3-33	東山本町、東町、上尾町1～6丁目、西高安町1・2丁目、上之島町北4～6丁目、上之島町南5～7丁目
20	北山本小学校	福万寺町2丁目1	福万寺町、福万寺町南、福万寺町北、山本町北6～8丁目、福栄町、小畑町4丁目、高砂町2・3丁目（一部）、高砂町4・5丁目、上尾町7～9丁目、西高安町3～5丁目、桂町5・6丁目（一部）
21	高 中 学 校	高美町2丁目1-22	若草町、青山町、高美町1～4丁目、荏内町、中田1・3丁目
22	久宝寺小学校	久宝寺2丁目2-33	久宝寺1～3丁目、東久宝寺、北久宝寺、高町、渋川町1・2丁目
23	願証寺 (久宝寺御坊)	久宝寺4丁目4-3	久宝寺4～6丁目、南久宝寺、西久宝寺、神武町
24	桂解放会館	桂町2丁目37	幸町、桂町1～4丁目、桂町5・6丁目（一部）、泉町、新家町、山賀町、高砂町1丁目、高砂町2・3丁目（一部）
25	曙川小学校	大字八尾木91	大字八尾木、八尾木北、東弓削、中田4丁目、八尾座、大字安中、大字老原（関西線北側）
26	清友高等学校	桐村169	刑部、大字刑部、柏村、都塚、山本高安町2丁目、中田5丁目、垣内77番地、二俣の一部、恩智の一部、神宮寺の一部（近鉄線西側）
27	南高安小学校	恩智677	恩智（西町・池田・森小路・乾小路・辻林・共和）
28	母木保育園	恩智177	恩智（南谷・昭和・相互）、神宮寺、二俣の一部（近鉄線東側）
29	南高安幼稚園 三和分園	教興寺263	黒谷、教興寺、垣内
30	中高安小学校	服部川191	服部川、郡川、大窪、山畑、千塚の一部、黒谷506番地
31	北高安幼稚園	大竹768	大竹、楽音寺、水越、神立、千塚
32	志紀中学校	志紀町西2丁目2	弓削町、弓削町南、志紀町、大字弓削、二俣の一部、志紀町西2丁目
33	志紀小学校	田井中3丁目101	田井中、志紀町西1・3・4丁目、大字田井中
34	老原区集会所	老原5丁目27	老原、東老原1丁目、南植松町1・2丁目
35	天王寺屋青年会場	天王寺屋2丁目154	天王寺屋、東老原2丁目、大字天王寺屋
36	平和幼稚園	高安町北2丁目21	高安町北、高安町南、東山本新町5・6丁目、東山本新町7丁目4番～6番
37	久宝園集会所	久宝園1丁目無	久宝園、末広町5丁目E、美園町4丁目
38	南山本小学校	山本町南7丁目1-9	山本町南2・3・5～8丁目、南小阪合町、山本高安町1丁目、中田2丁目



市役所 ☎ 91-3881

社会課

内線 279

■生活困窮世帯に年末見舞

金を支給します

市では、生活困窮世帯に歳末助け合い運動の趣旨に基づき、八尾地区共同基金と協力して歳末見舞金を支給します。

☆受給該当者 市民税非課税世帯、または災害、傷病、失業、老衰、寡婦、重度障害者などにより特に生活に困っている世帯（生活保護世帯は除かれます）

☆申請期間 11月20日（土）～10日（金）

☆申請 民生委員の調査に基づいて行いますので、特に生活にお困りの方は各地区民生委員に申し出て下さい。

なお、民生部社会課でもご相談に応じます。

☆支給額 1～2人世帯3000円 3～4人世帯3500円、5人以上4000円

衛生課

内線 360

■胃の集団検診を受け付けています

市では、府と協力して胃ガンの期発見のため30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。現在、年内実施分の希望者を付けています。

☆費用 1,100円

☆ところ 八尾保健所

☆申し込み 衛生課および各出張所に備えつけの用紙に必要事項を記入して衛生課まで申し込んでください。

なお、町会など団体（50～60名）で申し込まれる場合は、直接衛生課までご連絡ください。

《歳末助け合い運動に協力を》

☎ 91-1161

みんなそろって明るいお正月を迎えられるよう歳末助け合い運動にご協力ください。

ことしも12月1日から年末まで各戸に義捐金袋を回したり、社会福祉協議会（本町2丁目 社会福祉会館内）に募金窓口を設けますので、みなさんの暖かい思いやりでこの運動にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、集まった善意は12月25日ごろに生活保護世帯、長期入院患者、貧困世帯、里子交通事故遺児世帯などに配分されます。

建設部

内線 374

■第19次町名地番改正が行われました

すでにお知らせしましたように11月8日から次の区域の町名、地番が改正されました。

☆改正区域 大字太田、大字丹北太田の一部

☆新町名 太田1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目

☆市役所公簿などの住所の書き替え

①戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録票などの公簿は市役所で新町名地番に書き替えます。

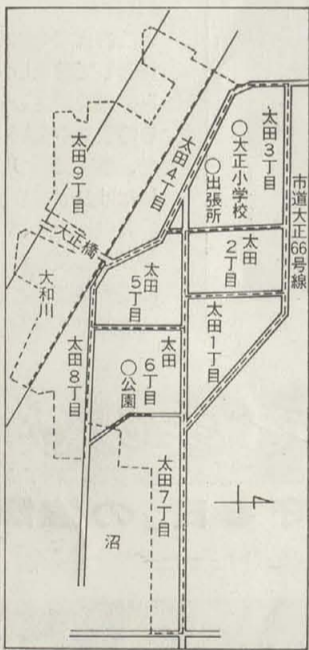
②町名地番改正実施区域内に土地、建物を所有しておられる場合登記物件の表示変更は登記所が書き替えてくれます。しかし、所有者の住所が町名地番改正実施区域内の旧大字の地番で登記してあるときは、各自住所変更の手続きをしなければなりません。ただし、この手続きはすぐにしなくても随時行っていただいても結構です。

③自動車運転免許をはじめ、各種免許証をお持ちのかたも随時住所変更届けを出してください。

☆証明書の交付 町名地番改正にともなう証明書は次のとおり交付します。12月17日までは無料ですが、それ以後は1件につき100円の証明手数料が必要です。

①住所変更証明書＝市民課、または大正出張所で

②町名地番改正証明書＝建設部管理課（市役所第2別館）で



公聴課

内線 228

■家庭看護法の講習を行います

市赤十字奉仕団では、家族の健康管理について正しい技術と知識をもつていただくため、家庭看護法の講習を行います。

☆とき 12月10日（金）午後1時30分～3時30分

☆ところ 市民ホール

☆対象 八尾第1～第5地区、萱振地区の主婦

☆その他 受講料は無料、筆記用具を持参ください

なお、くわしくは公聴課まで。

清掃事業所

内線 574

■し尿浄化槽の定期維持管理をしましょう

最近浄化槽を利用されている家庭がふえています。最近浄化槽のしくみについては知られてなく、各地でトラブルがおこっています。そこで、国では定期的に浄化槽の維持管理をするように義務づけています。これら保守・点検作業を行わなければ悪い水や悪臭をだし、ご近所に大変迷惑をかけるると同時に浄化槽を傷つけます。なお、保守・点検により浄化槽の清掃が必要になった場合は、市の許可を受けた次の4業者で行なってください。

☆八尾市清協 ☎96-0510

☆八尾市浄化槽清掃センター ☎41-6155

☆八尾市環境衛生公社 ☎41-0582

☆八光興業 ☎98-2773

＜浄化槽使用上の注意＞

☆便器の掃除は、水またはぬるま湯でしてください。もし洗剤や薬品などを使用されますと、汚物を食べるバクテリアが死んでしまい浄化槽の機能が生かされません ☆トイレトーパー以外は使用しないでください。

☆浄化槽の通気孔や清掃口はふさがないようにください。

■不良便槽は早急に改善を

便槽自体にヒビが入って自然のわき水が便槽に入るため常時便槽が水びたしになっているもの、汲取口が道路と同じ高さであるため雨水が入りこむ便槽、汲取口のフタのないもの、またフタがわれて雨水が浸入しやすい状態となっているものなど、これら不良便槽の家庭へは、市ならびに汲み取り作業をしている公社職員が汲み取りの時点で早急に改善していただくようお願いしておりますが、もし今後改善の見通しのない家庭への汲み取りは従量制（実際に汲み取った量）による手数料を支払っていただくこととなりますので、一日も早く改善していただくようお願いいたします。

郵便局

☎ 93-0544

■飼犬は必ずつないでおい

てください

最近、郵便外務員が配達作業中に犬に咬まれるという被害が、たびたび発生しています。

犬を飼っておられるご家庭では必ずつないでおいください。また犬のつなぐ場所は郵便受箱から相当離れたところにするなど、ご協力をお願いします。

（身体に危害のおよぶおそれのある場合にはやむを得ず郵便物の配達を停止することがあります）

＜無料法律相談＞

府民センターでは、無料法律相談を開いています。

☆とき 毎月第1・第3金曜日 午後1時～4時

☆ところ 府民センター1階ロビー相談室（☎94-1515）

教育委員会

■来年度幼稚園児を受け付けます

来春入園希望の幼稚園児を次のとおり受け付けます。

☆応募資格 昭和46年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人で、本人および保護者の住所が八尾市内にある人

☆入園願書の交付 12月6日～9日 午後1時～4時

☆入園願書の受け付け 12月13日～16日 午後1時～4時

☆ところ 各幼稚園

☆提出書類 ①住民票（家族全員の写真）②ハガキ1枚（連絡用のため保護者の住所氏名を記入してください）

なお、期間中は、住民票受け取りのため市民課、各出張所の窓口が混雑すると予想されますので、あらかじめ、その前に住民票をもらっておいてください。

入園に関するお問い合わせは、市教委総務課（☎91-3881 内線466）まで。

■私立高等学校などの入学準備資金をお貸しします

市教委では、52年4月に私立高等学校、私立高等専門学校に入学予定の生徒の保護者に、次のとおり入学準備資金をお貸しします。

☆募集期間 12月15日まで

☆募集人員 約20名

☆貸付金額 11万円以内

☆応募資格 市内に在住し、入学資金の支払いが困難な人で、市内在住10年以上の保証人が1人あり、他の公的資金（府育英会の入学貸付金など）の貸し付けを受けていない人

☆申し込み 在学する中学校の担任の先生にご相談ください。

☆問い合わせ先 市教委保健福祉課奨学係 ☎91-3881 内線474

■卓球団体選手権大会を開催します

市卓球協会では、卓球団体選手権大会の参加者を募集しています。

☆とき 12月5日

☆ところ （財）八尾体育会館

☆要項 中学の部、一般の部ともに団体トーナメント戦。1チーム4～6名

☆参加資格 市内在住、在学、在勤者に限ります

☆参加料 無料

☆申込締切 12月3日（金）

☆申込先 八尾市清水町1-1-6、八尾市立教育センター内体育青少年課

■薬品管理の講演会を開催します

市教委と学校保健会では、学校や家庭における薬品の取り扱いをどのように注意すればよいかなどについて、次のとおり講演会を開きます。

☆とき 11月25日（木）午後1時30分～3時30分

☆ところ 市民ホール

☆対象者 保護者、教職員

☆内容 講演「学校と家庭における薬品」 講師 八尾市薬剤師会副会長 白木弥一郎氏

■人権週間が始まります

1948年12月10日国連総会で世界人権宣言が採択されたことちなみ、12月4日～10日を入権週間とさだめ、毎年世界中で様々な人権尊重のための催しが行われています。

市では、人権週間を迎え「講演と映画の会」を開催します。

☆とき 12月9日（木）講演 午後1時～2時30分、映画 ①午後2時30分～4時15分 ②午後7時～8時45分

☆ところ 市民ホール

☆内容 講演「基本的人権と私たちの暮らし」 講師 小林茂名 古屋学院大学教授。映画「いつか見た青い空」

＜同和教育のテレビ放送をみましょう＞

12月4日（土）暮らしの中の人権

12月11日（土）おむつの旗

いづれも毎日放送テレビ（4チャンネル）で午前7時30分～8時

■文化祭入賞者が決まりました

第23回八尾市文化祭の入賞者が次のとおり決まりました。（主な入賞者のみ、敬称略）

【農】農林大臣賞【文】文部大臣賞【知】知事賞【市】市長賞【議】議長賞【教】教育委員会賞

＜菊花展＞【大会会長賞】西沢秀松（北木の本）【農】寺西勝次郎（東大阪市）【文】中川勇（泉町）

【知】前坂和好（植松町）【市】吉田孝三（福万寺町）渡辺喬（幸町）

【議】西沢登美雄（北木の本）福井藤太郎（郡川）【教】坂本勝貴（堤町）高畑佳市（田井中）

＜美術展＞

染色の部【知】宇和川美知子（郡川）【市】巽千代（恩智）橋本和子（清水町）

【議】中田忠子（西山本町）豊田尚子（山本町南）

【教】森浦和子（山城町）貴島春（楽音寺）

手芸の部【知】田村貞子（植松町）【市】鷺尾三江子（太田）谷浦ウイ（佐堂町）

【議】垣原佐久子（南本町）鶴川幸美（末広町）

【教】広辻広子（佐堂町）中谷陽子（宮町）

写真の部【知】才脇信吾（東本町）【市】北野清次（南植松町）

工藤豊国（山本町南）【議】福本吉伸（竹淵）寺垣雅彦（大窪）

【教】村田進（竹淵）岩下春次郎（山城町）

ペン字の部【知】油上孝（栄町）【市】谷浦一枝（佐堂町）

【議】三藤さく子（水越）【教】北岡純子（安中町）

書道（仮名）の部【知】谷迫裕香（東久宝寺）【議】谷清香（山本町南）

【教】小川澄子（東久宝寺）

書道（漢字）の部【市】西崎皓雪（佐堂町）中谷水連（西山本町）

【議】渋谷花径（山本町南）【教】赤山勇人（山本町南）

洋画の部【知】村田甚太郎（末広町）【市】奥山緑（堤町）

【議】岩城昭義（植松町）【教】増水真紀（東山本町）宇野又右衛門（山本町南）

日本画・俳画の部【知】三砂静子（西木の本）【市】山本芳華（本町）

【議】安井順也（山本町南）【教】西川世津（山本町）

俳句・短歌・川柳・フラワーデザインの部の主な入賞者は、次号でお知らせします。

市の話題



①



②



③



④

●老人福祉農園第2号オープン

老人福祉農園第2号(中田72、94区画1454㎡)の開園式が先月29日に行われました。「太陽の下で土と親しみたい」というお年寄りの希望に応じて、市では、市民から土地無償提供を受けたのを機会に開園したもの。旭ヶ丘の第1号農園以来、待ち望んでいた申込者約100名は、番号札で区画割りをしたあとさっそくクワ入れ。「おいしい野菜を作ります」と意気込んでいました。(写真①)

●教育センターで「障害児作品展」

八尾市障害児問題協議会主催の「障害児作品展」が先月30日～今月5日まで、教育センター2階ロビーで開かれました。市内の難聴児、情緒障害児、肢体不自由児らが障害にもめげず頑張っている現状を作品を通じて知ってもらおうと行ったもの。会場には、こどもたちの絵画、工作、習字ほか家族ぐるみで作上げた共同作品など努力の成果を示す作品も展示され、入場者の注目を集めました。(写真②)

●「金婚を祝う会」に119組の夫婦

「金婚を祝う会」が4日、市民ホールで行われ、安中町6丁目の山口栄治さん(75歳)・ミノエさん(71歳)夫妻ら大正14年11月から15年10月までの間に結婚した夫婦119組が祝福を受けました。老人クラブの歌の合唱、記念品贈呈のあと山脇市長が各夫婦にお酒をついで乾杯し、「喜びも悲しみも共に分かち合い、今日の幸せを築かれた努力と労苦に敬意を表します」と祝いの言葉を述べました。(写真③)

●老人福祉センターで「高齢者文化作品展」

「高齢者文化作品展」が4日～12日まで本町2丁目の老人福祉センターで開かれました。文化活動を通じて生きがいのある余生を送ろうと同センターの同好会々員が中心となって始めたもので今年で4回目。今回は、この一年間に製作した習字、絵画、俳句、短歌、手芸、園芸など約180点が出品されました。なかには、園芸クラブ員が独自で採集してきた野の草花の寄せ植え、盆栽などがあり、会場を彩りました。(写真④)

史跡散歩

垣内一里塚と法華塔

東高野街道から垣内に入る傍にある。高さ1mの塚状の地の上に一本松が生い繁っている。これを一里塚という。

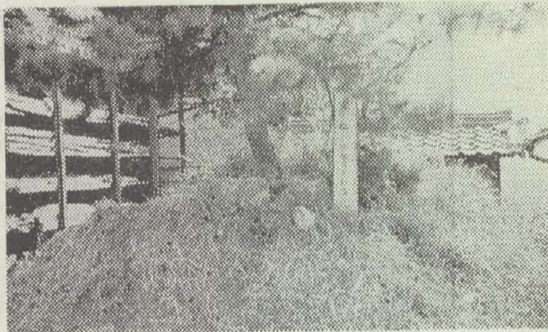
また、街道に面して高さ約1.5mの自然石「法華塔」とある碑が建っている。江戸時代文化7年(1810年)6月15日の建立である。

伝えによると、白河法皇が弘法大師300年遠忌に高野山に参詣の時、河内石川の安助上人がこの東高野街道を開き、一里塚を設け、法華塔を建てたという。

善根寺、四条、楽音寺にも古くは、残っていたようであるが今は、いずれも廃滅し、ここのみがその名残りを示しているものである。

東高野街道は、俗に京街道とも称し、京都と高野山との往還路であり、また熊野権限参詣の陸路でもあって平安時代から鎌倉時代にかけて京都の歴代天皇を初め諸公家たちの高野信仰、熊野信仰のために盛えたといわれている。

また、鎌倉末から南北朝時代には、京都と南朝方の軍勢の出会い道となり戦国時代には畠山一族、三好一族などの合戦の通路となり、果ては元和の大坂夏の陣とその重要性は大きなものがあった。(八尾の史跡より)



垣内一里塚(写真上)と法華塔(写真下)

しあわせを築く道
部落解放をめざして
53

●市司推協の取り組みから(最終回)

前回までは、夏季1泊研修会での問題提起の内容を中心に報告してきましたが、今回は分科会で話し合われた問題点を要約して報告し、今後の同和教育の推進のあり方を追求してみたいと思います。

☆よく部落問題学習の中で、「部落ではどのように学習しているのか」という声を聞くが、これは、自分たちの学習は「部落のためにしてやっている」という考えがあると思う。被差別部落では、よみかき教室にもみられるように、必死で学習している。自分たちのためにやっている学習ということではなくてはならない。

☆「みんなのための同和教育」ということで、地域のすみずみまで浸透させていかなければならない。本音を出し合う中で前進があり、意識の変革があるのだから、そのような会合をもてるよう工夫し、正しく部落問題を位置づけていくことが大切である。そのためには、年に1、2回の映画、講演会という研修会にとどまらず、自主的な研修会を地域に根づかすようにしなければならぬ。

☆何も知らないこどもに、大人が差別を教える。「悪は千里を走る」というように、マイナスの要因は早い。一端入った差別を克服するには、倍の力がかかる。あえてそれをやりきらねばならない。

☆研修会で、はじめて部落の歴史を勉強した。今まで、おばあちゃんから「あそこはきたないこや、結婚したらあかんとこや」などと聞かされ、まちがった考え方をしていた。こどもたちには、正しい部落の歴史をきちんと教えてやらなければならない。

☆結婚問題で、「あなたの娘さんが、同和地区の人と結婚するといったら、許しますか」と聞いた時、「それは別問題だ」という答えがかえってきた。その人は、日頃熱心に同和問題に取り組んでいる人である。「私はともかく、親せきがうるさいので……。」このことは、一体何を物語っているのか、よく考えてみななければならない。

これまで4回にわたって、同推協の取り組みの概況を報告してきましたが、私たちは、部落差別は社会のしくみに深く根ざしており、現代を生きる私たちひとりひとりの生活や権利に深くかかわった問題なのだということを、事実に基づいて科学的に学ぶことの大切さを再認識しなければなりません。

同推協では、本年度新たに地区同和教育推進委員120名が誕生しました。みんなのしあわせを築くために、この推進委員を核とし、積極的な学習を地域でおし進めようではありませんか。

勇気を出して、愛のひと声を

12月は「少年を守る日」の強調月間です

毎月5日は「少年を守る日」として、地域ぐるみで青少年の非行、事故防止を呼びかける運動が行われています。

●「少年の非行」は私たちの、そしてあなたの問題です

青少年の健やかな成長のためには、地域のあたたかい理解と援助が必要です。大人たちひとりひとりが、こどもたちに手本を示しましょう。地域のこどもはみんなのこどもです。

●年末年始の事故、犯罪をなくすために

年末年始にかけての青少年の交通事故や非行をなくすため、12月をとくに「少年を守る日」の強調月間として、府下全域で青少年への呼びかけや保護育成運動が行われます。

市でも12月8日(水)に八尾市青少年問題協議会、八尾防犯協議会、市民憲章推進協議会が中心となって、市内9カ所の各駅前啓蒙マッチ、七曜カード、パンフレ



ットなどを配布し、非行化事故防止を呼びかけます。

●少年たちがのびのびと育つためには…

☆家庭では、あたたかい対話を、その日のできごとや、将来の夢なども話題のひとつです。家族そろっての夕食と、家族ぐるみのレクリエーションを。
☆職場でも、あたたかい慮を、

あなたが相談相手となりましょう。あたたかい人間関係の輪がひろがります。仕事は、ていねいに教えましょう。

☆地域では、さわやかな愛情ある環境を、そして「愛のひと声」を。あなたの「ひと声」が少年を正しく導く大きな力です。

自転車の二人乗りや危険な遊びを見たら「あぶないよ、やめなさいね」良いことをしていたら「よくやったね」とひと声かけてあげましょう。